

報道機関 各位



Kitakyushu
Action!
動かせ、未来。北九州市

令和8年7月31日
北九州市子ども家庭局

政令市初!

～子育て世代の選択肢が増え、望む選択ができるまちへ～

「第2子以降の保育料 完全無償化」

拡充分の申請受付、8月からスタート!

北九州市では、令和5年12月から本市独自の取り組みとして、保育所等での保育の必要性のある第2子以降の保育料無償化を行っています。

令和8年度は、「子育て世代の選択肢が増え、望む選択ができるまち」を目指してこの制度を大幅にアップデートし、無償化の対象者を拡充。新たに『幼稚園2歳児保育（プレスクール）』と『認可外保育施設』の定期利用者も対象とします。これにより、保護者の就労状況や施設の種別を問わず、定期的に通う第2子以降のすべての子どもの保育料が無償化の対象となり、第2子以降の保育料が完全無償化となります。

この度、拡充分の手続きを8月から開始しますのでお知らせします。

**これまでの取り組み
(令和5年12月～)**

- ・働く親に対する支援
- ・保育の必要性がある子ども



令和8年度～

子育て世代の
多様なライフスタイルの実現を支援

就労要件なし
定期利用する第2子以降対象



【お問合せ先】子ども家庭局こども施設企画課

幼稚園プレスクール

江口（課長）・中嶋（係長）Tel：093-582-2412

認可外保育施設

伊藤（課長）・竹中（係長）Tel：093-582-2413

令和8年度からの新たな無償化対象

幼稚園2歳児保育（プレスクール）【保育要件なし】

- 対象者：北九州市在住で幼稚園プレスクールを月額利用する
第2子以降のお子さん
(令和8年4月1日時点で満2歳であること)

- 無償化の上限額：月額25,700円

- 手続き：保護者によるお手続きは不要です。
(対象児童であることの認定・給付手続きは、
幼稚園と市とで行います。)

詳細はホームページをご参照ください。⇒



認可外保育施設【保育要件なし】

- 対象者：北九州市在住で認可外保育施設を月額利用する
第2子以降のお子さん

- 無償化の上限額：月額25,700円

- 手続き：対象児童であることの認定・給付手続きには、
保護者の方の申請が必要です。
申請される保護者の方は、LINE申請、または、
市HPから「認定申請様式・給付請求様式」を
ダウンロードし、北九州市こども施設企画課へ
郵送してください。

詳細はホームページをご参照ください。⇒



※ 令和8年度は年度途中からの開始となるため、令和8年度に限り、
年度内に手続きがあったものについては、最長で令和8年4月1日からの
利用開始まで無償化の対象として遡ります。

